

会計年度任用職員 募集案内（立山高原ホテル ボイラー技士）

1. 職種、採用人数、職務内容

- (1) 職名 立山高原ホテル ボイラー技士
- (2) 採用予定 1名
- (3) 職務内容
 - ・立山高原ホテルのボイラーの管理に関すること
 - ・ボイラーに関する問い合わせ対応に関すること
 - ・立山高原ホテル内外の環境整備
 - ・その他所属長が定める業務

2. 勤務場所

立山高原ホテル（富山県中新川郡立山町芦峯寺天狗平）

3. 任用期間

令和7年4月1日～令和7年6月30日

4. 受験資格

一級又は二級ボイラー技士免許を有すること。

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 試験・合格発表

- (1) 採用試験
面接試験を実施（面接日時は個別に連絡。）
- (2) 合格発表
応募者に電話で連絡

6. 勤務条件等

- | | |
|-----------|--|
| (1) 勤務日等 | 令和7年4月1日から同年6月30日まで週35時間以内
(勤務日、勤務時間等については、応相談) |
| (2) 報酬 | 月額225,600円(支給は翌月15日) |
| (3) 諸手当 | 地域手当 なし |
| (4) 費用弁償 | 通勤手当(相当額) |
| (5) 社会保険等 | 加入 |
| (6) 休暇 | 年次有給休暇なし(労働基準法第39条の基づく年次休暇の付与によるため、6月以上(8割出勤)の継続勤務に満たないため) |
| (7) 勤務形態 | 原則、立山高原ホテルに宿泊しながらの勤務となります。
必要に応じて、山から下りることは可能です。 |

7. 申込手続き

履歴書及びボイラー技士免許の写しを、受付期限内に富山県教育委員会保健体育課厚生係に提出してください。(封筒には「会計年度任用職員申込書在中」と朱書きしてください。)

8. 受付期限

令和7年3月14日(金)

- ・郵送による申し込みの場合は、必ず事前に電話連絡してください。
- ・持参される場合の受付時間は、原則午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。(土日・祝日を除く)

9. その他

- (1) 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職非常勤職員として任用されるため、地方公務員法上の服務に関する各規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- (2) 採用にあたっては必要書類を提出していただきます。(合格者あてに別途通知します。)
- (3) 会計年度任用職員への採用は、富山県職員(任期の定めのない職員)への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。